

**「希望・活躍・うるおいの埼玉」の実現
に向けた提案・要望**

＜重点政策に関する提案・要望＞

**Ⅲ 地域の安心・発展に向けた
提案・要望**

■大規模災害への備え

【国土交通省】

県担当課：道路環境課、河川砂防課
水辺再生課、道路政策課

首都直下地震などの大規模災害が発生した場合には、広範な地域に被害が及ぶことが想定される。東日本大震災の教訓を踏まえ、広域的な視点から震災対策の見直しを進めるとともに、危機への備えを万全にし、安全かつ安心な地域づくりを進めることが重要である。

1 治水・土砂災害対策の推進

【国土交通省】

水害や土砂災害の危険から県民の尊い人命を守り、災害に強い県土づくりを進めるため、治水・土砂災害対策を強力に進めるとともに、必要な財源を確保すること。

◆現状・課題

- ・ 本県は利根川、江戸川、荒川といった国が管理する大河川に囲まれており、これらの河川が一度破堤すると甚大な被害が発生することとなる。
- ・ 平成27年9月の関東・東北豪雨や平成28年8月の台風9号では記録的な豪雨により、県管理河川において多くの被害が発生した。
- ・ 県が管理する河川の改修率は平成28年度末で60.9%であり、厳しい財政状況もあり未だ多くの地域で頻発・激甚化する豪雨に対応できていない状況にある。
- ・ また、本県には土砂災害が発生した場合に住民等に危害が生ずるおそれのある土砂災害警戒区域等の指定対象箇所が約5,200箇所ある。そのうち保全家屋が多くあるなど優先的に整備を進めようとしている要整備箇所1,440箇所の整備率は13.1%と依然低い状況にある。
- ・ このような状況から本県の治水・土砂災害対策を強力に進める必要がある。

◆提案・要望の具体的内容

- ・ 利根川・荒川等の直轄治水事業を推進すること。
 - 基幹となる河川の整備
 - ・ 首都圏氾濫区域堤防強化対策（利根川、江戸川）の推進
 - ・ 高規格堤防整備事業の推進
 - ・ さいたま築堤（荒川）、総合治水対策特定河川事業（中川・綾瀬川）の推進
 - ・ ダム（八ッ場、思川開発）建設事業の推進
 - ・ 首都圏外郭放水路の延伸
- ・ 県が実施する以下の事業に必要な財源を確保すること。
 - 中小河川の整備
 - ・ 床上浸水対策特別緊急事業の推進（不老川）
 - ・ 総合治水特定河川の整備推進（中川・綾瀬川流域、新河岸川流域）
 - ・ 広域河川の整備推進（芝川、市野川等）
 - ・ 調節池の整備推進（芝川第一調節池等）
 - 土砂災害防止対策
 - ・ 砂防事業（秩父市落合等）、地すべり対策事業（皆野町金崎地区等）、急傾斜地崩壊対策事業（神川町下鳥羽地区等）など

- ・土砂災害防止法に基づく区域指定
- 流域貯留浸透施設の整備
- 排水機場等の大規模河川管理施設の更新
- 施設機能向上事業（社会資本総合整備）の推進（伝右川）

2 大規模地震に備えた橋りょうの耐震補強の推進

【国土交通省】

大規模地震時に落橋等の甚大な被害から人命を守るため、橋りょう耐震補強に必要な財源を確保すること。

◆現状・課題

- ・ 阪神淡路大震災では多くの橋りょうで橋脚の損傷や橋桁の落下などが発生し、甚大な被害をもたらすとともに、復旧に多大な費用と長い期間を要した。この教訓から、本県は昭和55年よりも古い基準で建設され、かつ橋脚を有する橋りょうの耐震補強を計画的に進めてきた。
- ・ 東日本大震災では、救助活動や被災地支援などの災害対策の面で緊急輸送道路が大きな役割を果たした。そこで、緊急輸送道路の耐震補強が必要な橋りょうの対策を優先的に進め平成27年度までに完了させた。
- ・ 併せて、平成26年度からは緊急輸送道路以外の橋りょうの耐震補強に着手し、道路ネットワークの強化を計画的に進めている。
- ・ 東京湾北部地震などの大規模地震の発生が予想される中、早急に震災被害の防止策を講じ県民の安心安全を確保する必要がある。

3 老朽化する橋りょうに対応した道路管理の推進

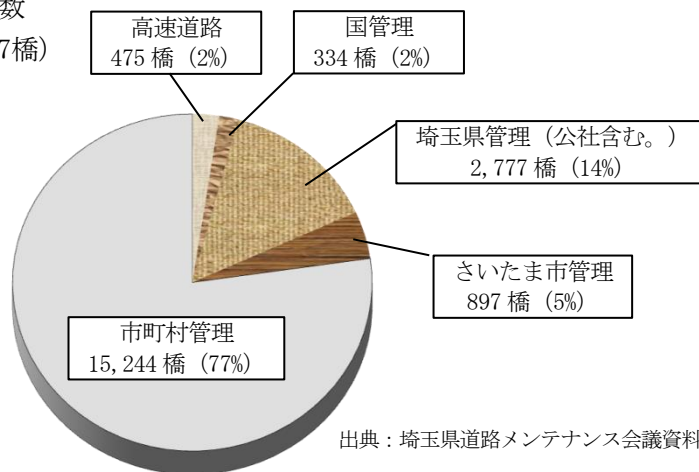
【国土交通省】

県や市町村が橋りょうを計画的に維持管理するため、点検、修繕及び更新に必要な財源を確保すること。

◆現状・課題

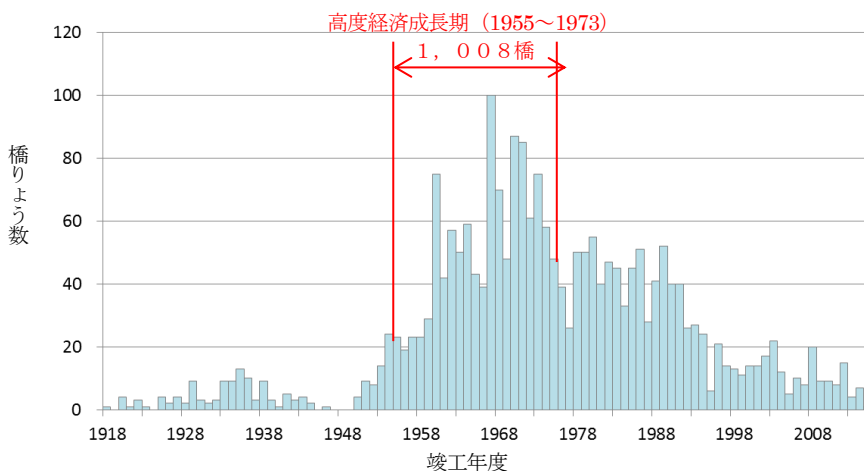
- 高度経済成長期に建設された多くの橋りょうが老朽化し、このまま放置すると一斉に大規模な修繕や架換えの時期を迎え、将来に大きな負担が生じることとなる。

- 埼玉県内の橋りょう数
(橋長 2 m 以上 19,727 橋)

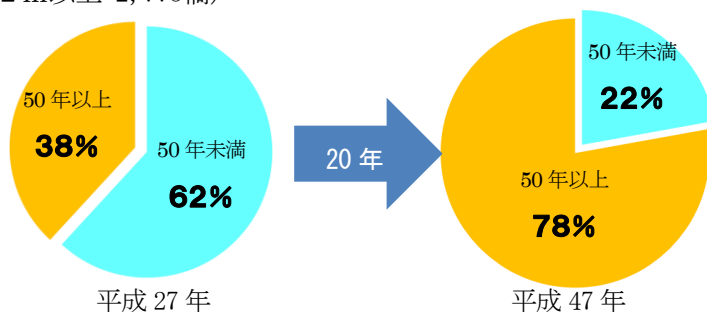


出典：埼玉県道路メンテナンス会議資料 (H27. 6. 30 時点)

- 埼玉県管理の橋りょう竣工年次グラフ



- 架設後50年以上経過している橋りょうの割合の推移
(橋長 2 m 以上 2,775 橋)



老朽化が進む埼玉県の橋りょう

4 河川管理施設の長寿命化の推進

【国土交通省】

老朽化した河川管理施設の長寿命化対策を推進するため、施設の計画的な更新や修繕に必要な財源を確保すること。

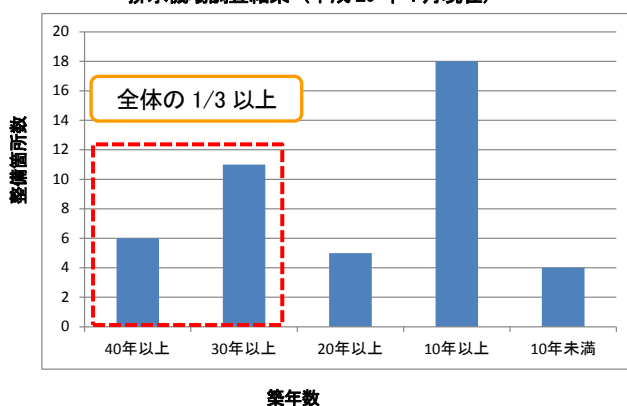
◆現状・課題

- 高度経済成長期（昭和40年代頃～昭和50年代頃）に建設された排水機場や矢板護岸は、その多くが老朽化しており、計画的な更新や修繕による施設の長寿命化が必要であるが、これには多額の費用を要する。

○排水機場の状況

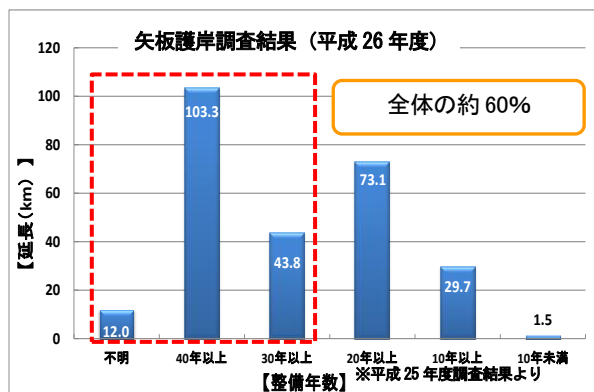
- 排水機場は、44機場のうち16機場（全体の1/3以上）が整備後30年以上を経過している。

排水機場調査結果（平成29年4月現在）



○矢板護岸の状況

- 矢板護岸は、総延長約264kmのうち、約160km（約6割）が整備後30年以上を経過している。



■暮らしの安全の確保

【警察庁、総務省】

県担当課：警務課

本県では、犯罪や交通事故の増加に歯止めをかけ、県内治安の回復を着実なものとしていくため、県警察における犯罪の抑止・検挙活動や県民主体の自主防犯活動団体によるパトロール等を推進してきた。県民が安全で安心して暮らせる社会を実現するために、警察活動を支える体制の強化が必要である。

1 警察官の増員と警察非常勤職員の拡充

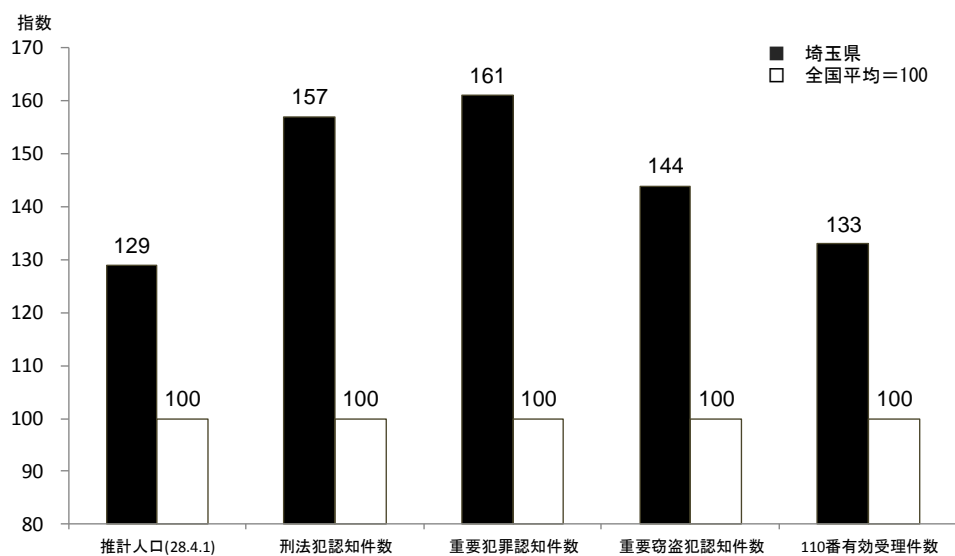
【警察庁、総務省】

本県警察官1人当たりの業務負担は極めて過重であることから、引き続き警察官を増員すること。また、警察官の業務を補完するための非常勤職員については、本県の治安情勢と警察官の重い業務負担を踏まえ、拡充配置のために必要な財源を確保すること。

◆現状・課題

- ・ 本県警察官1人当たりの人口及び刑法犯認知件数の負担が全国ワースト1位、100人当たりの重要犯罪認知件数の負担が全国ワースト2位であるなど、依然として過重な状況であり、治安の回復傾向を定着させていくためには、全国トップクラスにある警察官の業務負担を軽減する必要がある。
- ・ ストーカー・DV事案や児童虐待事案などの人身安全関連事案、高齢者が被害に遭うことの多い特殊詐欺等への対応強化、ラグビーワールドカップ2019の開催（本県1会場）や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催（本県4会場）が予定されていることから、テロ等緊急事態に的確に対処するための体制強化も必要となる。
- ・ また、警察官の業務を補助・補完するための非常勤職員として、交番等において地理案内や遺失拾得等の届出に対応する交番相談員や、相談に対して指導・助言する警察安全相談員等を配置しているが、非常勤職員は、地方財政計画で都道府県の規模に応じて財源措置されていることから、本県の治安情勢と警察官の重い業務負担を踏まえ、非常勤職員の拡充のため、同計画の見直しが必要である。

○警察官1人当たりの業務負担



	警察官定員(条例)		推計人口		刑法犯認知件数		重要犯罪認知件数		重要窃盗犯認知件数		110番有効受理件数	
	(H29.4.1)	全国順位	(H28.4.1)	全国順位	(H28中)	全国順位	(H28中)	全国順位	(H28中)	全国順位	(H28中)	全国順位
埼玉県	11,524人	7位	7,268,405人	5位	69,456件	4位	822件	3位	6,100件	5位	536,858件	5位
1人当たり負担	—	—	631人	1位	6.03件	1位	7.13件	2位	52.93件	7位	46.59件	4位
(全国平均)	—	—	(488人)	—	(3.83件)	—	(4.44件)	—	(36.69件)	—	(35.00件)	—

※ 重要犯罪・重要窃盗犯認知件数の負担は警察官100人当たり

◆提案・要望の具体的内容

- ・ 本県警察官1人当たりの業務負担は極めて過重であることから、警察官を増員すること。
- ・ 本県の治安情勢と警察官の重い業務負担を踏まえ、警察官の業務を補完する非常勤職員の拡充配置のために必要な財源を確保すること。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会／ラグビーワールドカップ2019の開催に向けて

【内閣官房、総務省、文部科学省、スポーツ庁、厚生労働省、国土交通省、観光庁】

県担当課： オリンピック・パラリンピック課
ラグビーワールドカップ 2019 大会課

平成31年（2019年）秋のラグビーワールドカップ2019、平成32年（2020年）夏から秋までの東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会など、本県を会場として国際的なスポーツイベントなどの開催が予定されている。これらの大会を契機として本県の魅力を発信し、観光や国際交流、スポーツ、文化活動などを振興し、県内各地域の活性化を図ることが期待されている。

1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催への支援

【内閣官房、総務省、文部科学省、スポーツ庁、厚生労働省、国土交通省、観光庁】

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けたアスリートの育成や気運醸成、ボランティアの確保・育成、多言語表記などに対する会場自治体の財政負担に対し、これを軽減するために必要な財源措置を図るなど国が積極的に関与し、支援を行うこと。

また、増加する訪日外国人の宿泊対策として、民泊に係る法律を早急に整備すること。

さらに、ホストタウンの地方財政措置を拡充するとともに、登録受付を平成30年度以降も継続すること。

◆現状・課題

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、本県でもオリンピックで4競技、パラリンピックで1競技が開催される予定である。

この東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を最高の大会にするため、アスリートの強化や気運醸成のほか、世界中から来県する選手や観戦客を最高のおもてなしでお迎えするためのボランティアの確保・育成や多言語表記・Wi-Fi環境の整備、宿泊対策などを進めていく必要がある。

また、事前キャンプ誘致などオリンピック・パラリンピックの効果がより多くの地域の活性化につながるようホストタウンの登録を推進していく必要がある。

〔財政支援〕

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けては、アスリートの強化や気運醸成、ボランティアの確保・育成、多言語表記・Wi-Fi環境の整備等を進める必要があり、こうした開催準備に要する費用について関係自治体に対する財政支援が必要である。

特に、Wi-Fi環境の整備については訪日外国人観光客が増加する中、官民の連携した取組が求められており、国の積極的な関与と支援が必要である。

〔法律の整備〕

- 本県では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でのべ約110万人もの観戦客が見込まれており、宿泊場所の確保が課題となっている。

国家戦略特区で都内や大阪の一部に民泊に関する取組を進めている団体があるが、都内宿泊施設の飽和等により本県も外国人宿泊者が増加傾向にあり、その影響は広域化、全国化している。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、ますます訪日外国人が増加することが見込まれていることから、民泊に関する早急な法整備が必要である。

[ホストタウン]

- ・ ホストタウンについては、事前キャンプ誘致や各国との交流事業に対する唯一の財政支援であり、財政規模の小さい自治体もあることから、現在の地方財政措置の更なる拡充が必要である。
また、登録に必要な各国との調整については、時間を要することから平成30年度以降も登録の受付継続が必要である。

◆提案・要望の具体的内容

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた選手強化事業や気運醸成事業に対して、必要となる財政支援を行うこと。
- ・ 大会に来訪することが予想される外国人旅行者への対応としてボランティアの確保・育成や会場周辺施設の多言語表記の整備等に対して、必要な財政支援を行うこと。
特に、オリンピック・パラリンピックの県内競技会場周辺のWi-Fi環境の整備について、自治体の財政力指数に関わらず必要な財政支援を行うこと。
- ・ 民泊に関する法律を早急に整備すること。
- ・ ホストタウンの地方財政措置を拡充するとともに、平成30年度以降も登録を継続すること。

2 ラグビーワールドカップ2019開催への支援

【総務省、文部科学省、スポーツ庁、国土交通省】

ラグビーワールドカップ2019の開催気運を盛り上げるため、国を挙げて、大会開催に向けた広報を強化すること。

ラグビー人気が一過性のものでなく、文化として根付くよう、ラグビー普及に向けた取組を積極的に推進すること。

特に、開催自治体としてラグビー普及活動や気運醸成の取組を積極的に推進するために必要な財源措置を図ること。

また、ラグビーワールドカップ2019の会場である熊谷ラグビー場については、大会開催に向けた施設整備及び改修に必要な財源を確保すること。

◆現状・課題

〔財政支援〕

- ・ 2019年の日本大会において、本県は開催都市の1つに選ばれた。そこで、世界中、日本中から来県する選手や観戦客を最高のおもてなしでお迎えするため、その開催準備を進めるとともに、大会開催に向けた気運の醸成等を図る必要性がある。
- ・ 本県では、熊谷ラグビー場をラグビーワールドカップの開催に適した仕様とするため、その本体改修整備に事業費ベースで100億円を超える多額の工事費用を要する。
- ・ また、各開催都市はラグビーワールドカップ2019組織委員会から開催都市分担金の出捐を求められており、埼玉県と熊谷市は合わせて3億円、県・市で折半し、平成27年度から3年度に分けて負担している。
- ・ その他、各開催都市は交通・警備などの公共機能の提供、大会を支えるボランティアの育成、イベント会場であるファンゾーンの設置・運営などが求められており、こうした開催準備を万全な体制で実施するために、関係自治体に対する財政支援が必要である。

〔気運醸成・普及啓発〕

- ・ イングランド大会の日本代表の活躍により盛り上がったラグビー人気を一時的なブームとして終わらせず、人気を定着させ、文化として根付かせることが2019大会の成功へとつながるものである。そのためには、大会気運の醸成を図るため、積極的に大会PRを行う必要がある。
- ・ 一方で、県内のラグビー競技者人口は、減少傾向であることから、子供でも気軽に楽しめるタグラグビーの小学生年代への導入促進など、裾野の拡大に向けた地道な取組も行う必要がある。

〔開催地ラグビー協会の体制の充実・強化〕

- ・ 大会を成功させるためには、ラグビーワールドカップ2019組織委員会とともに、開催地ラグビー協会と連携を図り、着実に準備を進めていく必要があるが、開催地ラグビー協会には大会運営能力の更なる向上が求められており、そのための組織体制・財政基盤の充実・強化を図る必要がある。

◆提案・要望の具体的内容

- ・ ラグビーワールドカップ2019の開催気運を盛り上げるため、国としても積極的な広報に努めること。
- ・ タグラグビーの小学生年代への導入を促進するため、その目標値を定め、指導者研修やモデル授業の実施、新たな全国大会の開催など普及に向けた取組を積極的に行うこと。また、その十分な予算を確保すること。
- ・ ラグビーを普及・啓発するために地方が独自に行う取組に対して、必要となる財政支援を行うこと。
- ・ 開催自治体が大会開催に向けて行う気運醸成事業に対して、必要となる財政支援を行うこと。
- ・ 大会に向けて行われるテストイベント（本大会の予行）や関連イベント（カウントダウンイベン

トなど) に対して、必要となる財政支援を行うこと。

- 大会開催を契機として、地方が進めるラグビーを通じた国際交流の推進に対して、必要となる財政支援を行うこと。
- ラグビーワールドカップ2019の会場である熊谷ラグビー場については、大会開催に向けた施設整備及び改修に必要な財源を確保すること。

